

【山形村】 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数(人)	441	424	437	413	393
② 予備機を含む 整備上限台数(台)	507	487	52	24	1
③ 整備台数(予備機除く)(台)		424			
④ ③のうち 基金事業によるもの		424			
⑤ 累積更新率	0%	100%	97%	103%	108%
⑥ 予備機整備台数		26			
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの		26			
⑧ 予備機整備率		6%			

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

端末の整備・更新の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月25日に購入整備したタブレットを令和7年度に更新する。Windows10のサポートが10月で切れてしまうため、それに間に合うよう新規機械を購入整備する。 ・性能は文部科学省より示された最低スペック基準を満たすGoogle Chromebookとする。
更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について	<ul style="list-style-type: none"> ○対象台数:509台 ○処分方法 <ul style="list-style-type: none"> ・行政機関で業務用に再使用:10台 ・公民館等での学習用端末として再使用:30台 ・公共施設予約システム窓口対応用端末として再使用:10台 ・再資源化:459台(小型家電リサイクル法の認定事業者にて再資源化を処理委託) ○端末のデータの消去方法 <ul style="list-style-type: none"> ・自治体の職員(ICT支援員等)が行う ○スケジュール(予定) <ul style="list-style-type: none"> 令和7年10月 新規購入端末の使用開始 令和8年3月 使用済端末の事業者への引き渡し
「⑤累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由	